

RIVIERA TOKYO 宴会規約

当社では、宴会に関して、以下の通り規約を定めております。当社をご利用いただく際は、必ずこの規約をお読みいただき、ご理解の上ご同意賜りますようお願い申し上げます。

1 費用のお支払いについて

宴会当日に現金またはカードにてお支払いください。法人利用の場合に限り、後日のお振込みが可能です。
ただし、初回利用の場合は、法人利用の場合も宴会当日または前日までのお振込みでのお支払いのみといたします。

2 確定人数の変更

- 必ず宴会の3営業日前までに、確定人数をご連絡ください。
- これ以降の人数減少変更がある場合、お食事、お飲み物等の手配が完了しておりますので、確定人数でのお見積り100%（サービス料を含む）を申し受けます。
- 確定人数の増加変更については、お食事、お飲み物、お席料を頂戴し対応いたしますが、変更内容によっては手配が不可能な場合もございます。あらかじめご了承くださいとともに、お早めにご連絡をくださいますよう、お願いいたします。

3 お持込

火気（キャンドル・花火等）／その他危険物、または会場を著しく汚損する物（紙ふぶき、フラワーシャワー等）のお持ち込みはご遠慮いただいております。
また食品衛生の観点から、料飲物のお持込み・お持ち帰りはお断りしております。

4 施設・什器等破損時の損害賠償

お客様およびお客様関係の出席者様には、当社施設・什器・備品等破損・汚染しないようにご注意いただくことをお願い申し上げます。万一、お客様および出席者様の行為による破損・汚染が生じた場合、当社から状態確認の上ご連絡を差し上げます。その後速やかに修理していただくか、損害賠償金をご請求いたしますので、あらかじめご了承ください。

5 ご契約施設以外への立ち入り

ご契約いただきました施設外への立ち入りは禁止です。万一、他施設への立ち入りが確認された場合は、当該会場の会場使用料を頂戴いたします。

6 事故・盗難等

宴会の実施に際して、お客様および出席者様の不注意による事故、またお客様および出席者様の管理下における持ち物の盗難等につきましては、当社の施設内の出来事であっても、当社では一切の責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。

7 ご解約およびご解約料

ご契約成立後、何らかの事情によりご解約される場合は、以下の規定に基づいてご解約料をお支払いいただきます。

ご解約日	ご解約料
お申込み～実施日より60日前	なし
実施日より59日前～実施日より31日前	最新見積金額×30%＋実費
実施日より30日前～実施日より16日前	最新見積金額×50%＋実費
実施日より15日前～実施日より8日前	最新見積金額×70%＋実費
実施日より7日前～実施日当日	最新見積金額×100%＋実費

※実費とは＜すでに手配の済んでいる商品＞＜ご予約済みの商品＞＜施行済みの商品＞の合計金額といたします。

8 その他

■天災や不慮の事故など、不可抗力によりご予約の日時に会場が使用不可能となった場合、日程変更やご解約に伴うお客様への損害賠償には応じかねます。あらかじめご了承ください。修繕や、リニューアル目的により、お客様へ通知なく会場および施設等を改造・改築する場合がございます。ご了承ください。何卒よろしくお願い申し上げます。

■当施設では暴力団、またはこれに付随する団体のご利用を禁じております。万一発覚した場合はご宴席を解消し、および前項のご解約料を請求いたします。あらかじめご了承ください。

■バンケット内は禁煙です。所定の喫煙場所をご利用くださいますようお願いいたします。

本契約の内容・条件に同意します。

代表者ご署名：_____